

第2章

都市計画マスタープランの 理念と目標

2-1. 都市づくりの基本理念

高崎市は、市街地から農山村地域まで多様な市域を持つことから、それぞれの地域に適した都市づくりを行っていく必要があります。

本市の中心市街地は、古くから交通の要衝として栄え、様々なものが行き交う商都として発展してきました。近年の高速交通網の拡充により広域交通の拠点性がますます高まり、国内外から、より多くの人・もの・情報が集まるよう、都市としての魅力をさらに高めていくことが求められています。

また、本市で培ってきた産業・文化には、世界的に高い評価を受けているものもあり、高崎が創造の場として世界に知られていくことが期待されています。

本市では、環境問題や少子高齢化などの社会潮流への対応とともに、北関東・信越地域を代表する拠点都市として、高崎の都市力をさらに伸ばしていくことを将来ビジョンとし、以下のように基本理念を設定し、都市づくりを行っていきます。

世界と繋がる、魅力のある交流拠点の実現

新幹線や高速自動車道の高速交通網の拡充により、国内はもとより、港湾・空港を通じてアジアをはじめとする世界の主要都市とも繋がります。さらなる都市機能の充実を図り、国内外から人・もの・情報を惹きつける、魅力のある交流拠点の実現を目指します。

新しい産業や文化が生まれる、存在感のある創造都市の実現

これまで培ってきた産業や文化を充実させていくとともに、新しい産業や文化が生まれるよう様々な支援を行います。そして、この産業や文化が高崎から発信されることで、国内外に知られる存在感のある創造都市の実現を目指します。

地域の個性を活かしたコンパクトシティの形成

地域の個性を活かしたコンパクトシティの形成をさらに進めます。そして、少子高齢化、交通、環境等に配慮した持続可能な地域の形成を目指します。

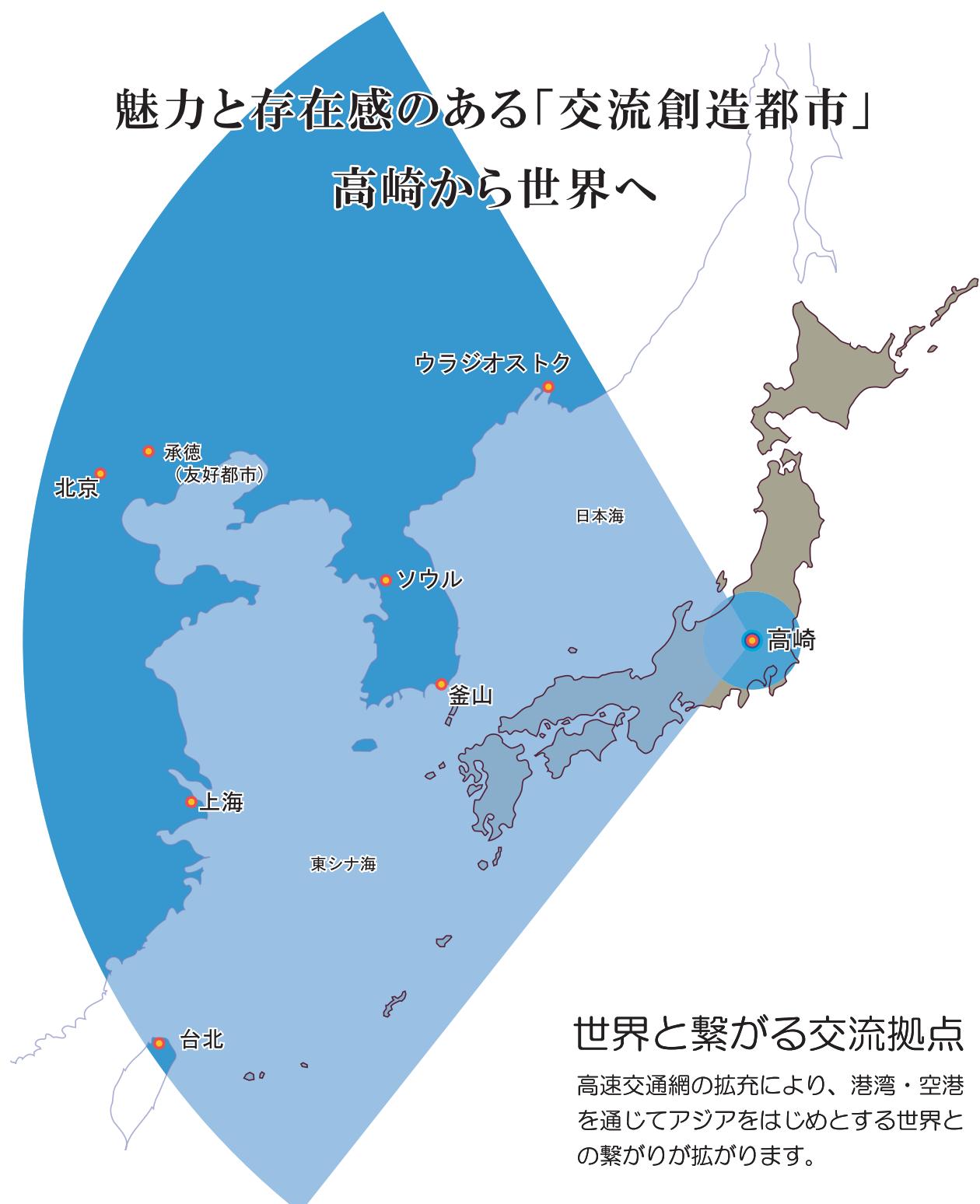
都市内連携の充実による都市の一体感の強化

交通基盤や公共交通網の整備を推進するなど、都市内の連携を充実させ、都市の一体感の強化を目指します。

2-2. 将来都市像

高崎市都市計画マスタープランでは、第5次総合計画と都市づくりの基本理念に基づき、次のように将来都市像を設定します。

都市の魅力により、人・もの・情報が交流し、産業や文化が創造・発信され、国内外に存在感を示す、「交流創造都市」を目指します。



2-3. 都市づくりの目標

将来都市像を具現化するために、都市の外にだけ眼を向けるのではなく、以下に示す「安心」「安全」「環境」「個性」の都市づくりを進め、そして、「連携」「創造」「交流」の機能の充実を図り、本市の未来を支える盤石な都市基盤を築くことが求められます。

安心

誰もが安心して住み続けられる、人にやさしい居住環境の形成

ユニバーサルデザインを取り入れた公共交通網の整備や公園緑地の整備、また市民の健康を支える福祉環境や医療環境の充実を通して、持続的な地域のコミュニティの形成を図ります。そして、住み慣れた地域の中で誰もが安心して快適に住み続けられる、人にやさしい居住環境の形成を進めます。

安全

災害や日常の危険に対処した、安全な都市基盤の形成

地域特性に合わせた防災機能の向上を図るとともに、災害発生時における円滑な支援活動を可能とする都市基盤の形成を進めます。また、日常の生活や都市内での活動の中で発生する危険に対処した安全な都市基盤の形成を進めます。

環境

身近な自然を守り、環境と共生する都市づくり

低炭素社会を目指し、環境負荷を抑えた都市の形成を図るため、太陽光発電などの自然エネルギーの活用やクリーンエネルギー自動車などの次世代自動車の導入を積極的に進めます。また、身近な水辺空間や緑地などの自然環境を守るとともに、ふれ合う場を形成し環境と共生した都市づくりを進めます。

個性

歴史・文化・伝統などの個性を活かした地域づくり

それぞれの地域が育んできた歴史・文化・伝統などを活かした、個性ある地域づくりを進めます。

連携

都市内の連携を充実させる交通基盤整備

都市内の連携を充実させ、都市の一体感を高めていくため、公共交通網をはじめとした交通基盤の整備を進めます。

創造

新しい産業や文化が創造、発信される都市づくり

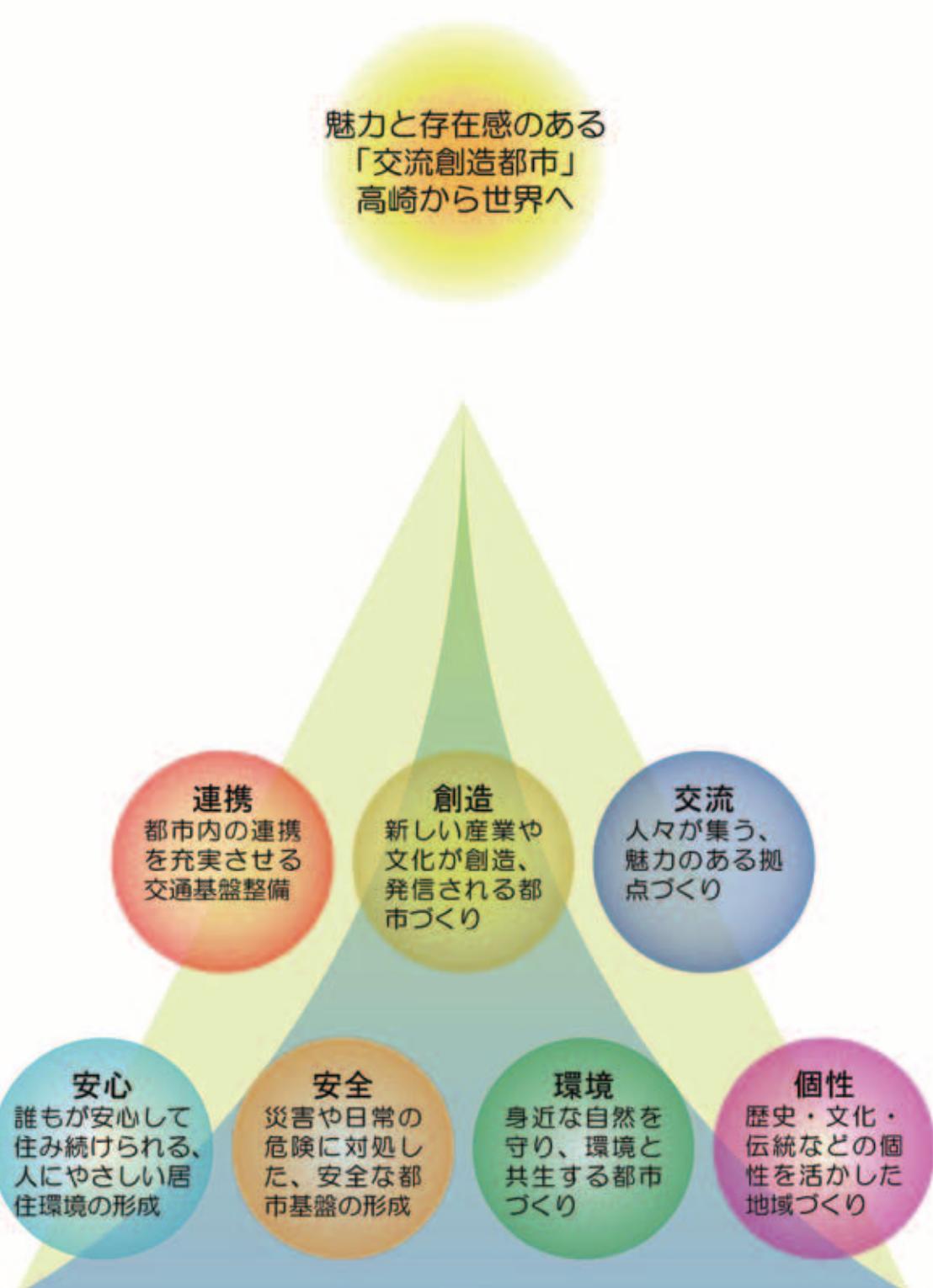
従来の産業集積に加え、研究・開発機能などの新たな立地需要に応える産業用地の確保などの都市基盤整備を推進するとともに、コンベンション機能をはじめとした情報発信機能の充実を図ることにより、新しい産業や文化が創造、発信される都市づくりを進めます。

交流

人々が集う、魅力のある拠点づくり

新幹線や高速自動車道の高速交通網の結節点に位置する優位性を活かし、交流機能を高めるとともに、人々が憩い集う快適な都市空間を実現した魅力ある拠点づくりを進めます。

将来都市像を支える都市づくりの目標



2-4. 将来人口

本市の人口は、国勢調査及び住民基本台帳の人口を基に行ったコーホート要因法における人口推計では、平成27年（2015年）に37万7千人まで増加しますが、その後減少に転じ、目標年次である平成37年（2025年）には37万人になると推計されます。

高崎市都市計画マスターplanでは、魅力と存在感のある都市づくりを目指すことから、目標年次における将来人口を37万5千人とします。

目標年次：平成37年（2025年）

将来人口：37万5千人

高崎市の人口推計

	実績値 (国勢調査人口)		推計値		
	H17年 2005年	H22年 2010年	H27年 2015年	H32年 2020年	H37年 2025年
人口(人)	364,919	375,800	377,500	375,000	370,000
高齢化率	19.76%	22.03%	25.06%	26.45%	26.54%

平成22年度以降は、国勢調査及び住民基本台帳の人口に基づくコーホート要因法による推計値

2-5. 将来都市構造

高崎市は、多様な歴史的背景と個性を持った地域を有しています。各地域の個性を活かし、同時に地域同士の連携を強化することで、市としての一体感と個性を高めます。そして、広域交通の要衝である有利性を活用し、北関東の中核都市にふさわしい都市構造の形成を目指します。

1. 多核連携都市の形成

本市の都心ゾーンでは、土地利用の高度化や住宅の誘導により都市内居住の促進を図ります。一方、郊外に位置する各地域では、地域中心拠点の再編成などを図ります。これにより、地域の個性と自立性を持ったコンパクトシティの形成が可能となります。

さらに、都心ゾーンと地域中心拠点とを鉄道・バスなどの公共交通で繋ぐとともに、新幹線、高速自動車道の広域的ネットワークで結ぶことにより、首都圏はもとより、金沢、新潟、水戸などと結ばれる「多核連携都市」が実現されます。

この実現により、他都市との交流がより盛んに行われ、人・もの・情報が集まり、それが根付くことで地域の活性化と新たな産業と文化の創造が可能となります。

（1）人々を魅きつける都心ゾーンの形成

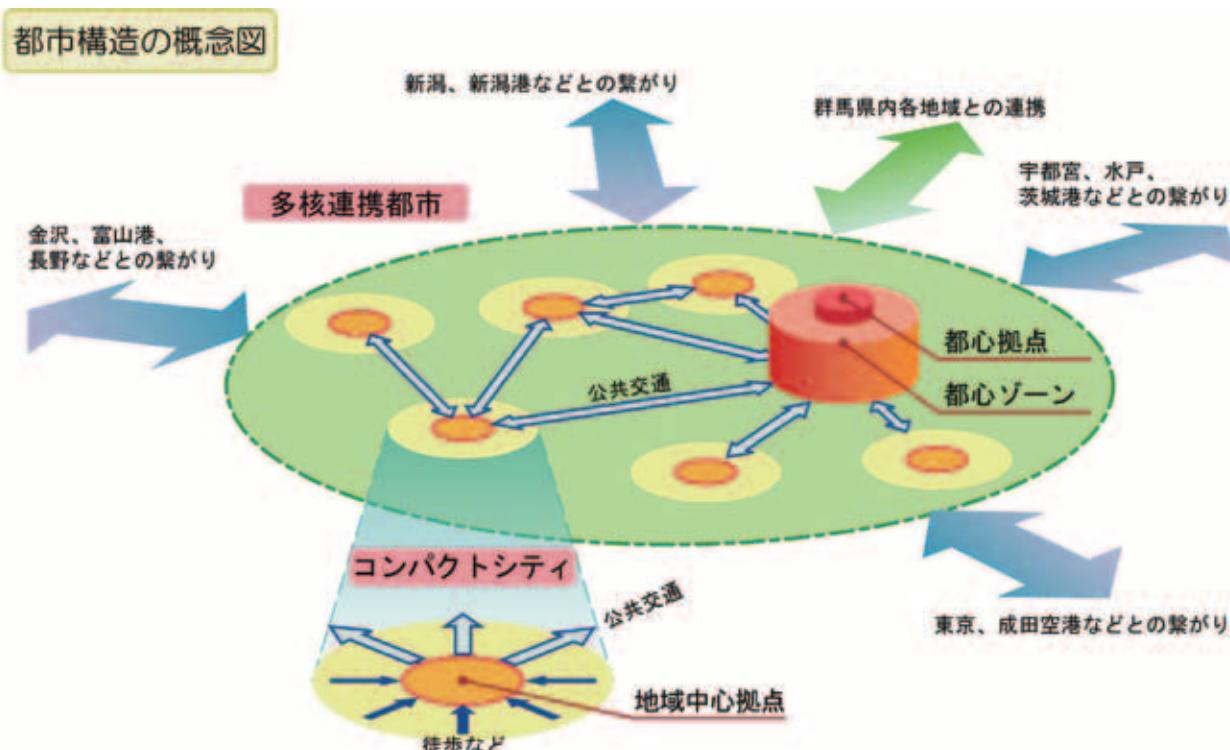
コンベンション施設などの広域交流拠点機能の充実を図るとともに、都市内居住を促進し、歴史的環境と緑あふれた快適で賑わいのある商業・業務地が共存する都心ゾーンを形成します。

(2) 子どもから高齢者まで、誰もが過ごしやすい地域の中心を持つ、コンパクトシティの形成

人口減少・高齢化に対応した地域中心拠点の再編成とともに、生活利便施設・福祉施設などの集約によって、歩いて暮らせる、持続可能なコンパクトシティの形成を目指します。

(3) 都心ゾーンと地域中心拠点を結ぶネットワークの形成

都心ゾーンとそれぞれの地域中心拠点を結ぶ、路線バスなどの公共交通によるネットワークを形成し、それぞれの地域で徒歩と公共交通による生活が可能となる都市を目指します。



2. 将来都市構造

高崎市の将来都市構造は以下のように設定します。





(1) 土地利用の構成（エリア）

1) 市街地形成エリア

市街地形成エリアは、既成市街地再整備及び計画的な新市街地の形成を図るエリアです。

各地域の中心の快適性・利便性の向上と、良好な居住環境の形成により、地域ごとの自立性を高め、さらに一体的でまとまりのある市街地を形成するため、適正な土地利用の誘導を図ります。

2) 田園環境共生エリア

田園環境共生エリアは、主に農地、集落地、樹林地などで構成されたゆとりと潤いのある田園都市を形成し、豊かな農村集落の維持に努めるエリアです。営農環境や自然環境の保全に配慮しながら、良好な生活環境の形成を図ります。

3) 森林環境共生エリア

森林環境共生エリアは、豊かな森林と共生し、憩いや安らぎを与えてくれるエリアです。森林と緑地を保全し、林業や環境共生型のレクリエーションの場として活用を図ります。

4) 水辺環境共生エリア

水辺環境共生エリアは、河川や湖沼とともに田園や緑地、森林などが一体となり水辺景観を形成するエリアです。親水性のある観光やレクリエーションの場として積極的な活用を図ります。

(2) 土地利用の構成（ゾーン）

1) 都心ゾーン

都心拠点及びサブ拠点がある市街地を都心ゾーンと位置づけます。

都心拠点、サブ拠点に集積する高次都市機能により、活発な経済活動や良好な都心居住が営める環境の形成を図ります。

2) 産業形成ゾーン

都心ゾーンの東部にある関越自動車道の沿道周辺を産業形成ゾーンと位置づけます。

インターチェンジの立地を活かし、産業集積の誘導などによって高崎市の産業振興をけん引する場の形成を図ります。

3) 環境交流ゾーン

森林と農地が広がる市西部を、環境交流ゾーンと位置づけます。

豊かな森林資源や水辺空間などの自然環境と、美しい田園集落などを活かし、癒しとレクリエーション、農業体験などができる交流の場の形成を図ります。

(3) 拠点の構成

1) 都心拠点

高崎駅を中心としたエリアを都心拠点として位置づけます。

商業・業務はもとより、観光・コンベンション、文化芸術、医療・福祉などの集積により、広域交流を実現する拠点の形成を図ります。また、都心居住を促進し、賑わいのある拠点形成に努めます。

2) サブ拠点

問屋町及びその周辺、高崎操車場跡地周辺、関越自動車道スマートインターチェンジ周辺をサブ拠点として位置づけます。

問屋町及びその周辺は、流通、商業、業務などの産業集積を図り、都心拠点の経済活動を補完する拠点としていきます。高崎操車場跡地周辺は、業務、商業、居住などの集積を図り、新産業の創出や育成の拠点となるビジネスパークの整備及び新駅の設置を推進します。また、関越自動車道スマートインターチェンジ周辺及び(都)高崎駅東口線（東毛広域幹線道路）沿道は、工業・流通業務系の産業集積を核とした新たな市街地の創出を目指します。

3) 地域中心拠点

群馬、新町、箕郷、榛名、吉井の各地域では、既存計画の「地域の中心」を地域中心拠点として位置づけます。また、倉渕地域では支所周辺を地域中心拠点とします。

地域の中心として、公的サービス機能、生活利便施設などの充実を図ります。

また、地域中心拠点に隣接して商業拠点が立地する場合、バスやタクシー乗場などの整備を誘導していきます。

4) 生活中心拠点

鉄道駅及び日常の買物や公共サービスなどの生活利便施設が集中しているエリアを生活中心拠点として位置づけます。

鉄道とバス、タクシー、自家用車、自転車などとの乗継機能の強化を図り、公共交通の拠点の形成に努めるとともに、商業・業務施設の集積を図ります。

5) 観光・交流・アメニティ拠点

各地域の観光地、レクリエーション施設、大規模公園などは、観光・交流・アメニティ拠点として位置づけます。

高崎市の歴史や文化を紹介し、体験できる場、憩えるレクリエーションの場として整備を進め、交流拠点性を高めていきます。

(4) 交流軸（多核連携軸）の構成

都心を囲む3環状と、そこから伸びる12の放射幹線を中心に、各地域の地域中心拠点や、周辺都市とを結ぶ多核連携軸を形成していきます。

また、鉄道、高速交通体系との結びつきを強化し、人やものが交流する軸を形成していきます。

